

施策マネジメントシート1(22年度目標達成度評価)

作成日 平成 23 年 5 月 30 日
更新日 平成 23 年 7 月 12 日

総合計画体系	政策No.	2	政策名	緑豊かな環境と共生するまちづくり	施策統括部	水道局	部長名	松永 公明
	施策No.	10	施策名	水環境の保全	施策主管課	上下水道課	課長名	久留 伸二
					関係課	環境衛生課、農政課、建設課、農業委員会		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
ア) 地下水
イ) 河川
ウ) 池沼等(水田含む)

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
水質を一定基準以下に維持する

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 飲料用の水源地数(水道局管轄)	箇所
B 1級・2級河川の延長	km
C 水田の面積	ha

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 水位が下がった水源地の数(前年度比)	箇所
B 水源地の水質基準達成箇所数/測定地点数	%
C 市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/測定地点数	%
D	
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
水位が下がった水源地の数は、水道局で把握可能。(年間降雨量が少なく、一番値が下がる2月・3月時点の値にて判断する)
水源地の水質基準達成箇所数/測定地点数は、水道局にて把握可能。
市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/測定地点数は、環境衛生課の水質検査報告書にて把握可能。

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象指標	A	見込み値				22	22	22	22	
		実績値	22	22	22	22	22	22	22	
	B	見込み値				19.4	19.4	19.4	19.4	
		実績値	19.4	19.4	19.4	19.4	19.4	19.4	19.4	
	C	見込み値				775.0	773.0	771.0	769.0	
		実績値	899.2	899.0	897.1	776.6	775.4	773.5	772.2	
成果指標	A	見込み値				11	12	12	12	
		実績値	8	11	11	15	7	14	3	
	B	見込み値				100	100	100	100	
		実績値	100	100	100	100	100	100	100	
	C	見込み値				100	100	100	100	
		実績値	100	100	100	100	100	100	100	
	D	見込み値								
	D	実績値								
	E	見込み値								
	E	実績値								
	F	見込み値								
	F	実績値								
事務事業数					30	37	35	36	40	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円			197,330	223,970	31,000	163,308	169,475
		都道府県支出金	千円							100
		地方債	千円			510,600	777,580	1,053,900	286,400	308,500
		その他	千円			648,714	513,661	497,408	625,979	729,511
		繰入金	千円			1,613,139	809,904	810,135	691,844	696,106
		一般財源	千円			879,807	828,328	842,426	767,593	686,921
	事業費計(A)		千円	0	0	3,849,590	3,153,443	3,234,869	2,535,124	2,590,613
	(A)のうち指定経費		千円			1,218,668	1,745,522	1,943,046	1,757,438	686,590
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円			378	453	318	0	0
	人件費	延べ業務時間	時間			3,259	2,438	3,762	20,779	1,262
人件費計(B)		千円			97,761	90,203	75,230	82,691	5,199	
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	3,947,351	3,243,646	3,310,099	2,617,815	2,595,812	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)
水位が下がった水源地の数(A)については、天候により水位がさがったこともあったが、地下水かん養林、合志台地の灌漑用水が地下水からダムの水に転換したことにより、微増にとどまると考えられる。企業の地下水かん養対策を推進するが、目標年度の22年度にはまだ成果には反映されないため、22年度目標値を12箇所と設定した。
水源地の水質基準を達成した箇所の割合(B)については、現状すべての箇所で達成しており、目標値もそれを維持すると設定した。
市内河川のBOD(測定地点)基準を達成した箇所の割合についても、現状すべての箇所で達成しているため、目標値もそれを維持すると設定した。

基本計画期間における施策の方針
・市民の節水をさらに進める。
・良好な水質の維持

全庁横断課題『子育て支援日本一のまちづくり』との連携
・特になし。

施策マネジメントシート2(22年度目標達成度評価)

水環境の保全

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

- ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
- ・住民は節水を行う。下水道に早く接続する。
 - ・農家は低農薬で経営を行う。耕畜連携営農を充実させる。
 - ・安全な水質を保つため、耕種農家と畜産農家の連携を図り、適正な堆肥処理に努める。
 - ・工業用水を利用する事業所は、工業用水の再利用を行う。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・上下水道の整備、水洗化の促進
- ・節水の啓発
- ・低農薬、有機農業の啓発
- ・工業用水の再利用の啓発
- ・法や協定に基づく検査や調査を行う。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成23年度を見越して)

- ・堆肥処理施設の更なる充実が見込まれている。
- ・上下水道施設の老朽化に伴う施設の維持管理費の増加が予想される。
- ・(仮称)東部工業団地の構想により、上下水道・工業用水道の新たな需要が予想される。
- ・水の涵養については、平成20年度に熊本地域地下水総合保全管理計画を策定した。今後はこの計画により平成36年の目標かん養量(6億3,600万 m^3)達成のためそれぞれの市町村での取り組みが必要である。
- ・現在、熊本地域の地下水保全のため、(財)地下水基金、地下水保全対策会議及び地下水保全活用協議会の3つの協議会で地下水流動の実態把握、地下水涵養対策及び地下水採取量(取水量)の適正管理を行っています。平成24年4月1日には、この3つの協議会が仮称「公益財団法人くまもと地下水財団」として、これまでの地下水保全活用協議会の事業を基に地下水流動の実態把握、情報の共有化、節水の普及啓発、硝酸性窒素削減等の水質保全や地下水涵養の推進、採取量(取水量)の適正管理を事務事業として行っていく計画です。また、財源確保のため行政の負担金及び企業の協力金の検討が進められています。熊本県地下水保全条例では、地下水は「公共水」とであると明確に位置付け、採取の許可制度や採取量に応じた涵養対策を義務付ける。また、硝酸性窒素汚染対策の推進を位置付け、併せて水質保全の違反に対する罰則等の条例改正が予定されています。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・議会から半導体産業で大量の地下水を消費するが、周辺自治体と連携して地下水保全やかん養に努める必要があるとの意見があった。
- ・市民ワークショップで「水環境の保全状態がよい」「河川汚染の将来にわたる調査は大切。河川が汚染されている。」との意見があった。
- ・市民から熊本の水は地下水で賄われている。地下水涵養の取り組みはされているのかとの質問があった。(総合政策審議会意見)
- 1. 溜めた雨水を広い範囲で使用するなどの検討が必要である。
- 2. 指標として市全体の水使用量(飲料、農業、工業用等)を設定できないか。
- 3. 水道水の使用量を節約する取り組みを更に進める必要がある。(議会意見)
- 1. 地下水涵養対策の課題を調査し、効果ある対応策を検討・実施すること。
- 2. 上下水道、河川等全ての水に関する観測の拡大、充実を図り、遅滞なく結果を公表すること。

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(22年度目標と実績との比較)

- A → ○【 水位が下がった水源地の数(前年度比) 】
: 目標を大きく上回る3箇所となり達成度100%を超える結果となった。
- B → ○【 水源地の水質基準達成箇所数/ 測定地点数 】
: 目標値、実績値とも100%であり、目標が達成された。
- C → ○【 市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/ 測定地点数 】
: 目標値、実績値とも100%であり、目標が達成された。
- D → 【 】
:
- E → 【 】
:

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

- A) 22年度は21年度より32.4%雨量が増えたことが大きな要因と考えられる。
- B) 適正管理により安全安心な飲料水が保たれた。
- C) 現状では基準値以下となっているが、今後も管理徹底を図る必要がある。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%程度) ×:目標を未達成

② 施策の振り返り(施策の方針、全庁横断課題との連携の達成度等)

- (1) 22年度経営方針である、「市内事業所等に対して今後も節水への協力など、地下水かん養の取り組みを働きかける。」については、継続して取り組んでもらうよう働きかける。「雨水利用促進のため、制度の分かりやすい周知徹底を図る。」については、地下水涵養と雨水の有効利用を図るため、雨水タンクの設置者に対し、補助金を交付している。22年度は12件(15基)の申請があった。また、環境フェスタや各種イベント時に周知啓発を行い、水環境の保全に努める。
- (2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成22年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業は水援隊活動事業があげられ、貢献した事務事業には公共汚水樹設置事業と中央汚水幹線及び堀川汚水幹線維持管理負担事業があげられた。

③ 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- (1) 地下水かん養のための啓発や事業の推進。
- (2) 継続的な水質の維持管理。
- (3) 下水道施設の老朽化に伴う機械類を含む施設の改修。

④ 第1期基本計画の振り返り、総括

【第1期基本計画の方針】

- ・市民の節水をさらに進める。
- ・良好な水質の維持

【方針に対する振り返り】

- ・市内の事業所に対しても節水の協力を働きかけた、また地下水涵養も併せて雨水利用促進のため補助金を交付した。
- ・公共汚水樹設置や汚水幹線など公共下水道を整備することで水質保全に努め、水源地の水質基準は現在まで全ての水源地において達成できている。

5 施策の22年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成23年7月12日)

- ・仮称「公益財団法人 くまもと地下水財団」の広域的な取り組みに積極的に参加していく必要がある。

② 総合政策審議会での指摘事項平成23年 8月 10日、17日、24日まとめ)

- ・農業用水を竜門ダムの水でまかなうことが、地下水涵養にどの程度貢献しているかを把握し、啓発を含めて公表すること。
- ・節水への意識を高めるための周知啓発に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成23年9月30日)

- ・水資源の重要さの啓発を図ること。
- ・住宅用地、道路、圃場における雨水浸透対策の強化を図ること。
- ・地下水涵養のために既設調整池の浸透性改良と既存地区に新たな調整池を設置すること。
- ・雨水利用促進のため、雨水タンク設置の啓発を図ると同時に、新築住宅への設置を強力に推奨すること。
- ・工業用水の実態把握とその情報公開を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成24年度合志市経営方針(平成23年10月12日)

1. 市民、事業所等に対して今後も節水への協力、地下水かん養の取り組みなどを働きかける
2. 農地の土壌診断を奨励し、低農薬、有機農業の啓発を行うことで地下水の水質保全に努める

施策マネジメントシート3(22年度目標達成度評価)

基本事業名	26 地下水のかん養	基本事業担当課	環境衛生課
-------	------------	---------	-------

対象	地下水	意図	水位が一定に保持される
----	-----	----	-------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 水位が下がった水源地の数	本	目標値				11	12	12	12
		実績値	8	11	11	15	7	14	3
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

水位が下がった水源地の数(A)については、天候等により影響を受けるため判断が難しいが、地下水かん養の取り組みや合志台地の灌漑用水が地下水からダム水に転換したこと等により、微増にとどまると考えられる。また、地下水かん養の取り組みを継続して実施しても目標年度の22年度にはまだ成果には反映されないとして、22年度目標値を12箇所と設定した。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

・22年度は降雨量の増加の影響から前年度と比べると飛躍的に水位が下がった水源地が少なくなっている。取水量は人口増加から若干増えている。24年度に向けて尚一層地下水涵養や雨水タンクの普及に努めていきたい。

基本事業名	27 地下水の汚染防止	基本事業担当課	環境衛生課
-------	-------------	---------	-------

対象	地下水	意図	水質が維持される
----	-----	----	----------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 水源地の水質基準達成箇所数/測定地点数×100	%	目標値				100	100	100	100
		実績値	100	100	100	100	100	100	100
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

水源地の水質基準を達成した箇所の割合については、現状すべての箇所で達成しており、目標値もそれを維持すると設定した。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

・水源地の基準値を満たしているのので、今後も維持できるよう努めていきたい。

基本事業名	28 水質の浄化	基本事業担当課	環境衛生課
-------	----------	---------	-------

対象	河川、池沼等(水田含む)	意図	水質が向上する
----	--------------	----	---------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/測定地点数×100	%	目標値				100	100	100	100
		実績値	100	100	100	100	100	100	100
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

市内河川のBOD(測定地点)基準を達成した箇所の割合は、すべての箇所で達成している。今後生活排水の垂れ流しや、堆肥の野積み等の禁止の徹底などにより、目標値も現状を維持できるとして設定した。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

・今年度も基準をすべてクリアしており、今後も公共下水道等の普及・整備を図り、また堆肥の野積み等の禁止の徹底などにより流失防止及び適正管理の推進を図る。